

---

手形・小切手機能の電子化状況に関する調査報告書  
(2019 年度)

---

2020 年 3 月 23 日

事務局：一般社団法人 全国銀行協会

<目次>

1. 序文.....	2
2. 「手形・小切手機能の電子化に関する検討会報告書」の振り返り.....	3
3. 「中間的な目標」に向けた全国手形交換枚数等の状況.....	6
4. 手形・小切手機能の電子化に向けた各当事者の取り組み状況.....	8
5. 企業における小切手の利用用途に関する追加的な調査の結果.....	15
6. その他証券を取り巻く状況.....	18
7. 終わりに（来年度の取り組みに向けて）.....	23
Appendix.....	25

## 1. 序文

政府の「未来投資戦略 2017」（2017年6月9日閣議決定）において、「オールジャパンでの電子手形・小切手への移行」が盛り込まれたことを受け、手形・小切手機能の電子化を推進するための方策の検討を行うことを目的とし、「目標時期を設定して手形・小切手制度の見直しやその電子化を実現することを検討する」として、2017年12月、「手形・小切手機能の電子化に関する検討会」（以下「検討会」という。）が設置された。

検討会は、2018年12月に、「手形・小切手機能の電子化に関する検討会報告書」（以下「検討会報告書」という。）を取りまとめ公表した。検討会報告書においては、「全面的な電子化を視野に入れつつ、5年間で全国手形交換枚数（手形・小切手・その他証券の合計）の約6割が電子的な方法に移行することを中間的な目標として設定し、手形・小切手機能の電子化をより一層推進すべきである」ことが提言された。そのうえで、電子化の状況を定期的にモニタリングすることにより、各種対策の効果を検証し、今後の更なる対策の検討材料とすることとされ、具体的には、全国銀行協会（以下「全銀協」という。）が事務局となり、適宜、検討会メンバーの協力を得たうえで、「手形・小切手機能の電子化状況に関する調査報告書」（以下「調査報告書」という。）を年1回作成し、公表することとされた。

こうした経緯のもと、今般、最初の刊にあたる2019年度の調査報告書を取りまとめたものである。

調査報告書においては、検討会報告書を振り返ったうえで、検討会報告書公表後における全国手形交換枚数等、電子化の状況のモニタリング結果および検討会メンバーにおける手形・小切手機能の電子化に向けた取り組み状況、来年度の取り組み方針を取りまとめた。

今後は、検討会報告書および調査報告書を踏まえ、引き続き、官民が連携し、全面的な電子化を視野に入れつつ、検討会報告書で提言された「5年間で全国手形交換枚数の約6割の電子化」を実現するために、より一層、電子化を推進する取り組みが進められることが期待される。

## 2. 「手形・小切手機能の電子化に関する検討会報告書」の振り返り

### (1) 「電子化推進のための対策」（4つの対策）の振り返り

検討会報告書においては、約束手形については「電子記録債権」が、小切手や国内の為替手形については「エレクトロニックバンキング（以下「EB」という。）による振込」が、電子化の具体的な方法と位置付けられた。そのうえで、約束手形を電子記録債権に切り替えた場合、また、小切手や国内の為替手形をEBによる振込に切り替えた場合に、利用者が享受するメリットを検証した結果、事務負担の削減やリスクの低減につながる事が示された。

また、紙の手形・小切手の利用意向に関する調査を実施したところ、利用を「やめたくない」とする回答が、手形利用者については比較的少なかった（振出：22%、受取：11%）一方、小切手利用者については一定数存在すること（振出：47%、受取：32%）が確認された。回答者の主な理由は下表のとおりである。

#### 【紙の手形・小切手にかかる利用者の利用意向（複数回答可）】

		有効回答数	やめたい理由	やめられない理由	やめたくない理由
手形	振出	230	手形購入代金・印紙代等の負担（47%）	業界の商習慣（61%）	支払サイトを確保したい（62%）
	受取	311	支払いを繰延せずに現金で払って欲しい（60%）	振出側が手形による支払いを希望している（71%）	トータルの費用負担が少額である（52%）
小切手	振出	253	小切手帳購入代金等の負担（42%）	受取側が小切手による支払いを希望している（46%）	振込等と比べて手間がかからない（67%）
	受取	307	訪問や郵送等での受取が面倒（42%）	振出側が小切手による支払いを希望している（65%）	多額の現金の取扱いが不要（59%）

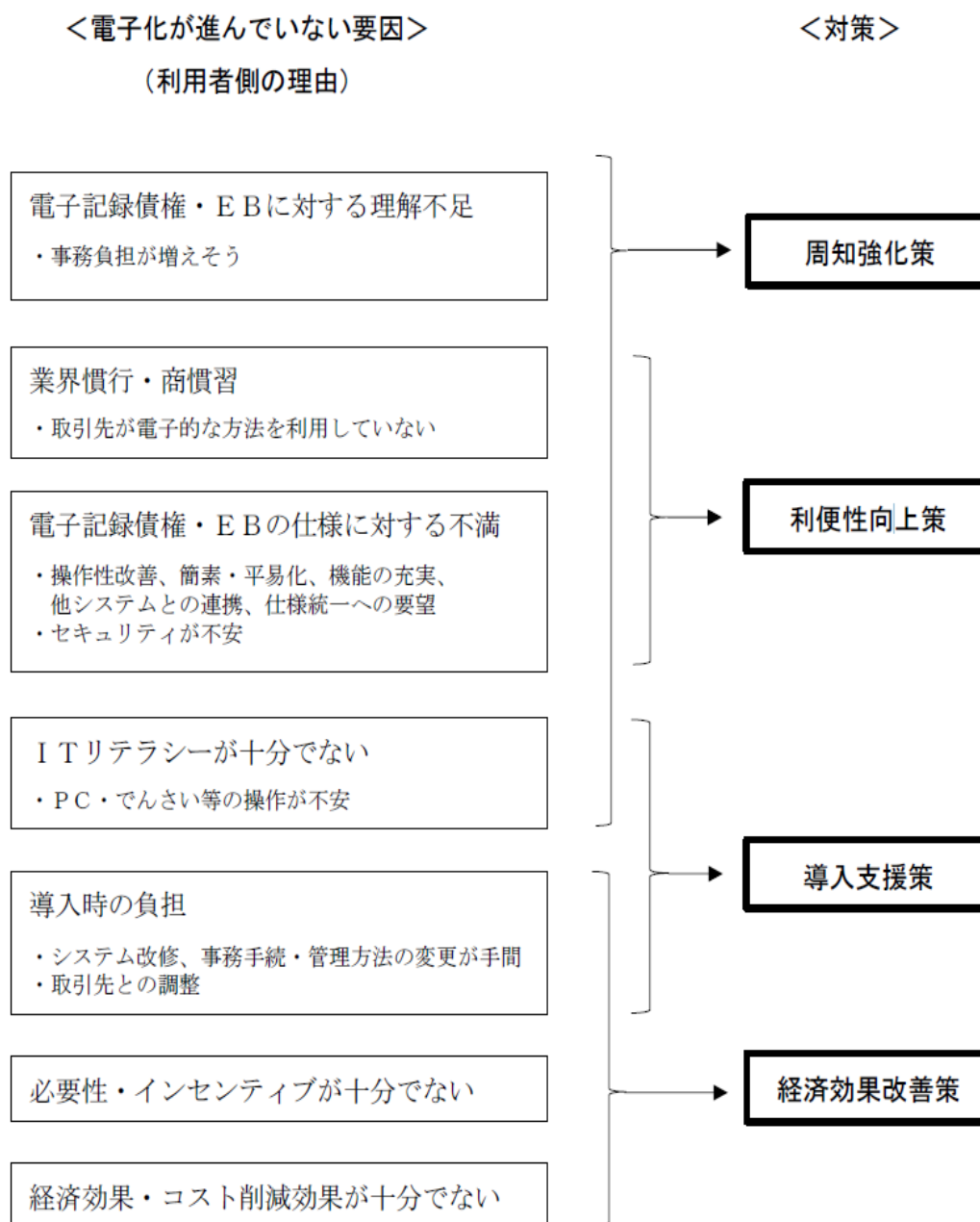
同様に検討会報告書では、全面的な電子化が進んだ場合における利用者全体および金融機関全体のコスト削減効果についても試算した。

試算の結果、利用者全体では、電子的な方法への切替に必要なイニシャルコスト（合計約1,195億円）が発生する一方で、印紙代や人件費の削減を主因として、コスト削減効果（約732億円/年）があると試算された。他方、金融機関全体では、手形・小切手の取扱コストや全国の手形交換所を廃止した場合のコストが削減されるほか、電子化により銀行に支払われる手数料の増収により、損益改善効果（約837億円/年）があると試算された。

なお、利用者単体でのコスト削減効果について、コスト削減効果が見込まれる利用者が存在する一方で、利用状況<sup>1</sup>によっては、コストの増加につながり得る利用者が存在することが確認された。

これらの検証結果を踏まえ、電子化が進んでいない要因およびそれらに対する4つの対策を取りまとめた。

### 【電子化が進んでいない要因と対策】



(検討会報告書 35 頁から引用)

<sup>1</sup> 手形を電子化することによるコスト削減効果は印紙代の要因が大きいいため、少額の手形の振り出しが特に多いといった利用状況である場合には、コストの増加につながり得る。また、小切手を電子化することに伴うコストは、振込手数料の要因が大きく、一般的にはEBによる振込手数料の規定額は、小切手の用紙発行手数料よりも高額であるため、小切手の振り出しが特に多いといった利用状況である場合にも、同様にコスト増加につながり得る。

そのうえで、電子化の推進に向けては、関係する各当事者（金融界、産業界、関係省庁等）が、上記の4つの対策を実施することが肝要とされた。4つの対策の具体例は下表のとおりである。

**【4つの対策】**

対策	具体例
周知強化策	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 企業向け説明会等の内容拡充</li> <li>✓ 手形帳・小切手帳の発行時を捉えた案内強化 等</li> </ul>
利便性向上策	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ Fintech 企業等との連携も含む機能改善・セキュリティ強化、電子債権記録機関間の電子記録債権の移動</li> <li>✓ スマートデバイスによるサービス拡充・同時履行への対応 等</li> </ul>
導入支援策	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 金融機関等による導入支援の充実化・取引先への説明サポート</li> <li>✓ 会計ソフト等と一体化したサービスの提供 等</li> </ul>
経済効果改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 銀行手数料等の見直し・キャンペーン実施</li> <li>✓ 利用者間（振出側・受取側）での取引条件の見直し 等</li> </ul>

**(2) 「中間的な目標」と「今後の対応」の振り返り**

検討会報告書においては、手形・小切手機能の電子化を推進するにあたり、一定の目標を設定して電子化の状況をモニタリングすることが重要であるとされ、「全面的な電子化を視野に入れつつ、5年間で全国手形交換枚数（手形・小切手・その他証券の合計）の約6割が電子的な方法に移行することを『中間的な目標』として設定し、手形・小切手機能の電子化をより一層推進すべきである」ことが提言されたうえで、電子化の状況を定期的にモニタリングすることにより、各種対策の効果を検証し、今後の更なる対策の検討材料とすることとされた。

具体的には、全銀協が事務局となり年1回作成・公表する調査報告書において、電子化状況に関する計測可能な代表的指標として、

- ・全国手形交換枚数（手形・小切手・その他証券の合計）の推移（2018年対比）
- ・でんさい発生記録請求件数の推移（2018年対比）

をモニタリングするとともに、検討会メンバー等による電子化推進に関する上記「4つの対策」の取り組み状況を確認することとされた。

### 3. 「中間的な目標」に向けた全国手形交換枚数等の状況

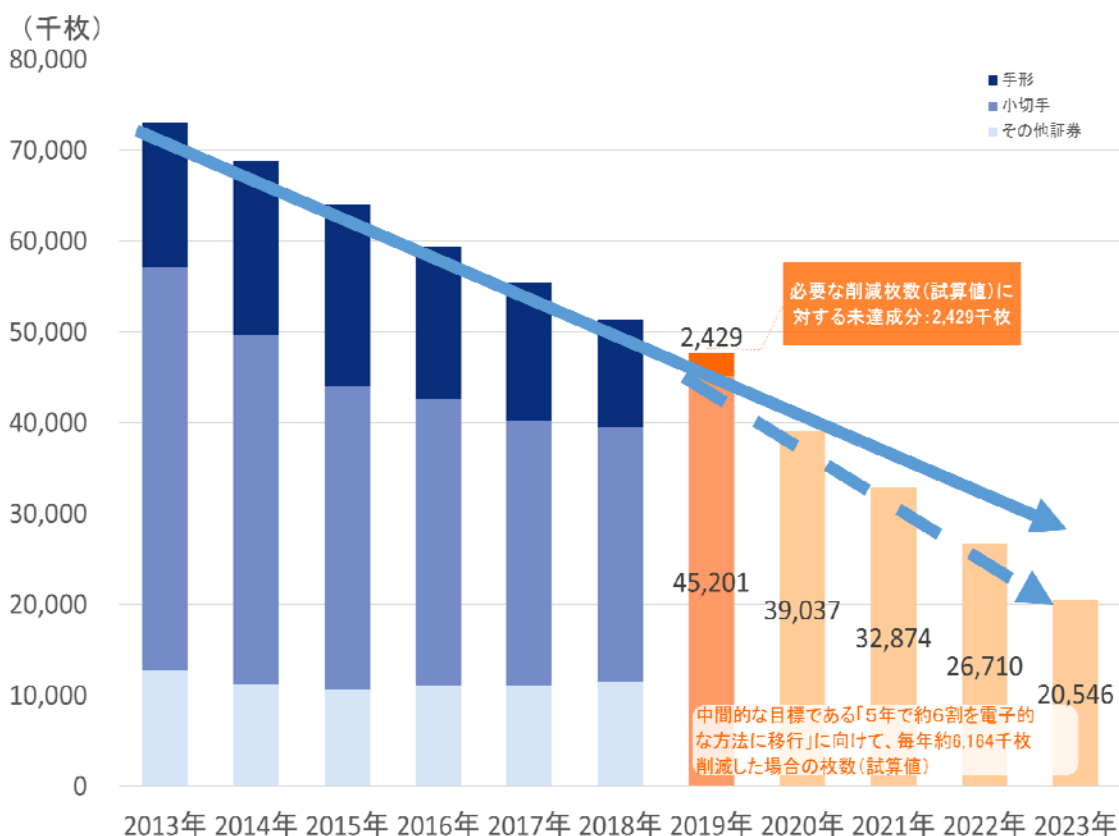
#### (1) 全国手形交換枚数の推移と状況

前述のとおり、手形・小切手機能の電子化を推進するにあたり、中間的な目標として「5年間で全国手形交換枚数（手形・小切手・その他証券の合計）の約6割が電子的な方法に移行すること」が提言された。

これを受けて、2018年から5年後の2023年までに、上記「中間的な目標」を達成するために必要となる年間削減目標枚数を算出すると、年間平均で約616万枚ずつ削減することが必要である。

2019年中の削減枚数は約374万枚であり、目標（約616万枚）に対する達成度は約6割に留まっており、今後、検討会メンバー等各当事者が創意工夫のう え取り組みを進めることで、全国手形交換枚数の削減を加速させることが必要である。

#### 【全国手形交換枚数<sup>2</sup>の推移と今後】



<sup>2</sup> 全国手形交換枚数における手形・小切手・その他証券の構成比率については、各年3月に東京、大阪、名古屋の手形交換所において手形・小切手・その他証券の種類別調査を行っており、これら3交換所での種類別調査の比率が全国手形交換枚数においても同様であるものと推計している。

2018年3月における手形・小切手・その他証券の構成比率は、概ねそれぞれ2割・6割・2割である。これを踏まえると、全体の約6割を占める「小切手機能の電子化」が全国手形交換枚数の削減を進めるうえで特に重要であるものと考えられる。

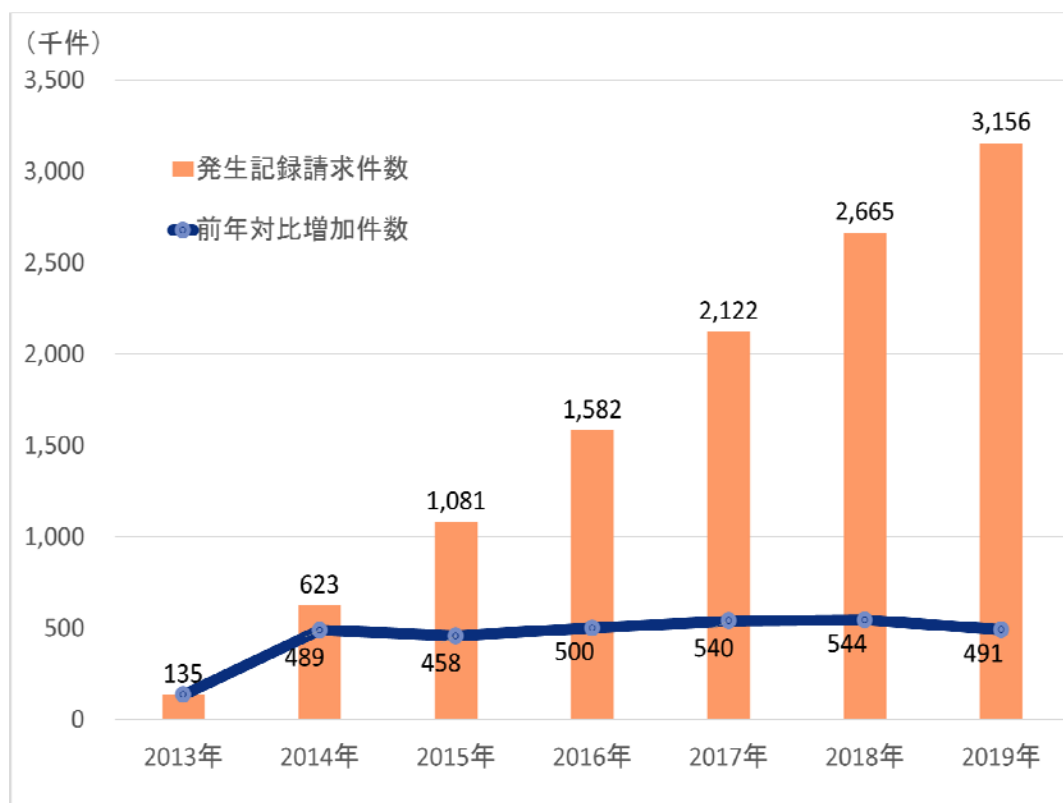
なお、現在は、東京・大阪・名古屋における種類別調査<sup>3</sup>は毎年3月の年1回であるが、よりきめ細かな状況把握のために、集計頻度を高めることが課題である。この課題については、今後、全銀協において検討する。

## (2) でんさい発生記録請求件数の推移と状況

約束手形の具体的な電子化の方法として「電子記録債権」が位置付けられていることから、「でんさい発生記録請求件数」は、「全国手形交換枚数」を構成する手形機能の電子化の状況を計測する指標となる。

「でんさい発生記録請求件数」は、2013年のサービス開始以降、毎年増加しているものの、前年対比増加件数は毎年50万件前後と、2015年以降頭打ちの状況である。2019年は前年対比49万件の増加であった。

### 【でんさいの発生記録請求件数と前年対比増加件数】



<sup>3</sup> 種類別調査については、6頁の注釈「2」参照。



## 4. 手形・小切手機能の電子化に向けた各当事者の取り組み状況

### (1) 全銀協の取り組み

全銀協では、全国手形交換枚数の約6割を占める小切手機能の電子化に焦点をあてて、以下の取り組みを行った。

#### ① 小切手帳発行時の案内リーフレットの作成

検討会報告書において、手形・小切手機能の電子化推進に係る「周知強化策」として、「手形・小切手の利用者に対し直接アプローチする方法として、手形帳・小切手帳の発行依頼受付時や交付時に、電子的な方法の存在や、そのメリット、導入方法等をチラシなどを用いて具体的に案内する」取り組みが例示されている。

これを踏まえ、全銀協は、金融機関が小切手利用企業に電子的な方法（インターネットバンキング（IB）による振込等）を案内する際に活用できるリーフレット<sup>4</sup>を作成して金融機関にその電子データを配付した。また、全銀協の会員銀行を対象に、同リーフレットの紙媒体の一括調製を実施し、37行に対し合計約26万枚を配付した。

会員銀行における本リーフレットの活用状況およびその効果は、全銀協において検証中である。

#### ② アンケート調査の実施

企業における小切手の利用用途の把握および金融機関の取り組み状況のモニタリングのため、全銀協において、以下の2つのアンケート調査を実施した。

	企業へのアンケート	金融機関へのアンケート
調査期間	✓ 2019年5月～7月	✓ 2019年9月～10月
対象	✓ でんさいネットが開催した企業向けセミナーへの参加企業	✓ 金融機関
目的	✓ セミナーへの参加企業の小切手の利用枚数・金額およびその用途の調査	✓ 検討会報告書に記載された4つの対策（周知強化策、利便性向上策、導入支援策、経済効果改善策）の取り組み状況のモニタリング
結果	✓ アンケート結果を踏まえた今後の対応は「5.」参照 <sup>5</sup>	✓ 効果的と思われる取り組みは「4. (3)」参照

<sup>4</sup> リーフレットについては、Appendix 1 参照。

<sup>5</sup> アンケート調査の結果については、Appendix 2 参照。

なお、金融機関へのアンケートを今後も定期的の実施することにより、金融機関の取り組み状況をモニタリングするとともに、アンケート結果を還元することで会員銀行の取り組みを促していく。

## (2) でんさいネットの取り組み

でんさいネットでは、検討会報告書を踏まえ、全国手形交換枚数の約2割を占める手形機能の電子化に焦点をあてて、以下の取り組みを行った。

### ① でんさい導入支援ツールの提供

#### ✓ 案内チラシの作成および参加金融機関への提供

参加金融機関の行員が手形利用者にてんさいへの移行を直接促す際に利用可能なツールとして、案内チラシ<sup>6</sup>（支払利用編・受取利用編）を下表のとおり作成し、参加金融機関に提供した。

	支払利用編	受取利用編
ターゲット	✓ 手形帳購入企業（資金支払企業）の IT に不慣れな経理担当者	✓ 手形受取（取立）企業の IT に不慣れな経理担当者
想定利用シーン	✓ 参加金融機関の営業店において、手形帳の発行依頼の受付や交付時にでんさいへの移行を提案	✓ 手形取立・割引の利用がある企業へでんさいでの受取を提案 ✓ でんさい支払の切替率向上を目指す企業向けに、取引先への案内ツールとして提示
参加金融機関への提供数	✓ 381 金融機関 27.8 万部	✓ 427 金融機関 27.6 万部

#### ✓ でんさい導入に向けたツールの提供

参加金融機関がでんさい未導入企業に対し、でんさいの利用を促すためのツールとして、以下の2種類のツールを作成した（当該ツールはでんさいネットのウェブサイトに掲載されており、企業自らがでんさい導入に係るコストを試算または導入フロー等を確認することも可能）。

	コスト試算シミュレーションツール	導入フロー・導入チェックリスト
概要	✓ 手形枚数のみの入力で試算可能な「簡易版」 ✓ お客さまの利用状況等をヒアリングのうえ試算する「詳細版」	✓ でんさいネットのウェブサイトに企業が利用開始までに実施すべき事項を簡易に把握、チェックできる環境を掲載
効果	✓ 手形からでんさいに移行した場合のコスト削減効果の可視化	✓ でんさい未導入企業への案内方法の増加（これまでは案内の機会がセミナー等に限られていた）

<sup>6</sup> チラシについては、Appendix 1 参照。

## ② 金融機関による推進活動およびセミナー等による普及促進活動

金融機関による取り組みのサポートおよびでんさいに関心のある企業への直接のアプローチを目的として以下の取り組みを実施した。

	施策の内容	今年度の実績
でんさい推進強化月間の設定・実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ でんさいネットは、全銀協の「経理関連業務の電子化推進強化月間」のテーマの一つとして、2019年11月の1か月間を「でんさい推進強化月間」として設定</li> <li>✓ 該当期間は、でんさいを導入したい企業の取引先も含めてでんさいのニーズを喚起する取り組みを実施。これは、「取引先がでんさいを導入していない」という理由で、でんさいの導入を断念する企業が多い現状を踏まえた取り組み</li> <li>✓ 具体的には、手形帳購入企業など、でんさいの支払い利用がより見込まれる企業（推進対象先）に対して、参加金融機関から案内チラシ等の推進ツールを用いてでんさいの利用を促す取り組みであり、でんさいネットにおいては、参加金融機関の活動をサポートするため、希望する参加金融機関に対して、推進対象先リストや案内チラシ等の推進ツールを提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 305 金融機関が参画し、計 74,717 社に対してアプローチ</li> </ul>
セミナー等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ でんさいの利用に関心がある企業に対し直接アプローチする取り組みとして、前年度に引き続き全国各地で企業向けセミナー（「全国キャラバン2019」）を開催し、でんさいの基本的な仕組みや普及状況、操作方法等について説明</li> <li>✓ セミナーへの参加企業の小切手の利用枚数・金額およびその用途を調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 全国22都市で合計34回開催</li> <li>✓ 2,356名が参加</li> </ul>
納入企業向け説明会への講師派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ でんさいを既に利用しているまたは利用予定の企業における、手形からでんさいへの移行率向上を目的として、取引先への説明会等への講師派遣も実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 合計6回、取引先105社に説明</li> </ul>

本項および上記「4. (2) ①」の結果、でんさいネット参加金融機関による企業への積極的なアプローチが行われた。アプローチ先の一部からでんさいの利用ニーズが確認できたほか、セミナー参加企業のうち一定の企業がでんさいの利用を新たに開始する等、でんさい発生記録請求件数の増加に寄与したと考えられる。

一方で、上記「3. (2)」にあるとおり、2019年のでんさい発生記録請求件数は約316万件（前年対比約49万件的増加）であり、増加ペースは頭打ちの状況にある。また、下表のとおり、国内企業数の多い中小企業において、発生記録請求件数の増加につなげるための前提となるでんさいの契約率が依然として低いことから、これをいかにして引き上げるかが課題である。

## 【でんさい契約率】

規模 <sup>7</sup>	でんさい利用者数 (2018年9月末時点)	国内企業数	でんさいの契約率
大企業	3,488	5,784	60.3%
中堅企業	11,983	22,711	52.8%
中小企業	408,687	1,547,869	<b>26.4%</b>

### (3) 各金融機関の取り組み

「4. (1) ②」で述べたとおり、検討会報告書で記載された4つの対策（周知強化策、利便性向上策、導入支援策、経済効果改善策）について、全銀協が金融機関にこれまでの取り組み状況を確認したところ、業態ごとに下表の特徴がみられた。

業態	特徴
都市銀行 地方銀行 第二地方銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 今年度の全銀協（「4. (1)」参照）やでんさいネット（「4. (2)」参照）が提供しているツールや説明会等の機会をもとに、各金融機関が具体的に取り組みを実施</li> <li>✓ 検討会報告書で例示された「4つの対策」をもとに、各金融機関が独自に取り組みを実施</li> </ul>
信用金庫 信用組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ でんさいネットの取り組みをもとに、手形の電子化推進を中心に取り組みを実施している。ただし、銀行に比べると取り組みを実施している信用金庫、信用組合は一部に限られている。信用金庫、信用組合は、多くの中小企業が取引先になっていることから、今後、取り組みの強化・加速が期待される</li> </ul>
一部系統金融機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 手形・小切手の取扱量によって、取り組みに差がある</li> <li>✓ ただし、一定量の取り扱いのある金融機関は、「4つの対策」をもとに、EB普及に向けた取り組みを中心に実施</li> </ul>
信託銀行 外国銀行 ネット銀行等	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 手形・小切手の取扱いがほとんどないため、取り組みを実施していない</li> </ul>

また、一部の金融機関は、手形・小切手機能の電子化の推進に向けて、積極的に独自の取り組みを実施している。具体的な取り組みは、手形からでんさい、小切手からEBによる振込、その両方に共通する取り組みの3種があり、詳細は下表のとおりである。これらの取り組みを参考に、各金融機関が創意工夫のうえ、取り組みを進めていくことが望ましい。

<sup>7</sup> 企業規模は、大企業-資本金10億円以上、中堅企業-1億円以上10億円未満、中小企業-1億円以下で区分。

【手形機能の電子化に関する取り組み事例】

報告書で挙げられた対策		各金融機関における取り組み事例
周知強化策	企業向け説明会等の内容拡充	✓ でんさいに関する説明会を開催 ① 単独およびでんさいネットと共催による説明会 ② 利用企業を講師に招き、事例紹介等を講演 ③ 業界団体（建設業団体・茶業団体等）への説明会
	その他	✓ でんさいの利用者増加に向け、営業店の業績評価へ反映
利便性向上策	機能・サービスの改善	✓ でんさいに関する以下の機能開発を実施 ① 電子債権記録機関間の電子記録債権の移動 ② 手数料差し引き機能 ③ でんさいファクタリング ④ でんさいの一括ファクタリングで、でんさいの回し譲渡を可能とする機能
	その他	✓ でんさいについて、申込みを合理化（ペーパーレス化、省力化）し、利用開始までのリードタイムを短縮化
導入支援策	導入支援の充実化	✓ 自行の行員向けに、でんさいに関する研修を開催し、行員のでんさい推進力を強化 ✓ でんさい導入予定企業がでんさい導入を取引先へ案内を行う際に、各種提案ツール（商品概要説明資料、導入までの工程表、案内文雛形等）を用意し、取引先への円滑な案内と導入推進を実施。案内文送付先より問い合わせがあった場合は本部専門チームが個別に訪問
	取引先への案内・説明サポートの拡充	✓ でんさい専門の照会窓口を外部に設置

【小切手機能の電子化に関する取り組み事例】

報告書で挙げられた対策		各金融機関における取り組み事例
周知強化策	企業向け説明会等の内容拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ EBのセキュリティ対策に特化したセミナーを開催</li> </ul>
利便性向上策	機能・サービスの改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 機能を絞り込み、手数料も安価なEBの提供を開始</li> <li>✓ EBについて、電話照会窓口寄せられた意見等をもとに以下を始めとした機能を追加               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 給振・総振の口座確認が便利となる一括口座確認サービス</li> <li>② 全銀EDIシステム（ZEDI）</li> <li>③ 銀行振込の24時間365日化</li> <li>④ 国税・地方税のダイレクト納付のシステムへの対応</li> </ul> </li> </ul>
	安全性・安心感の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ EBについて、以下を始めとしたセキュリティ対策を充実化               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 電子証明書</li> <li>② HWトークン</li> <li>③ カメラ付きトークン</li> <li>④ OTP（トランザクション認証）</li> <li>⑤ 無償でセキュリティソフトの提供</li> <li>⑥ スマートフォン認証</li> <li>⑦ リスクベース認証</li> <li>⑧ ログイン緊急停止機能の提供</li> <li>⑨ 不正取引検知・拒否サービスの提供</li> <li>⑩ 不正送金被害発生時の補償制度を構築</li> </ul> </li> </ul>
	スマートデバイスによるサービス拡充、同時履行への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 法人EBのスマートフォン（アプリの作成含む）・タブレットへの対応</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ウェブサイトからのEB仮申込受付サービスの開始</li> </ul>
導入支援策	導入支援の充実化	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 自行内で階層別研修を実施し、営業店の行員のEB商品知識を向上。本部推進渉外チームにより導入支援を行い、ソフトウェアのインストールはセットアップ要員を派遣</li> <li>✓ EBサービスの提案・導入サポートを専門に行う関連会社による導入支援。自行取引先の取引先への案内サポートにも対応</li> </ul>
	取引先への案内・説明サポートの拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「リモート・オペレーター」導入によるEB説明サポートを実施</li> </ul>
	会計ソフト等と一体化したサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ クラウド会計事業者とのAPI連携に対応。銀行口座と連携することで入金情報を自動取得し、勘定科目の自動仕訳や経理データの作成を行うことが可能</li> </ul>
経済効果改善策		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ EBによる振込手数料を店頭窓口での振込に比べ、安価に設定</li> <li>✓ 法人EBでの振込手数料に受取人負担システムを導入</li> </ul>

【手形・小切手双方に共通する取り組み事例】

報告書で挙げられた対策		各金融機関における取り組み事例
周知強化策	手形帳・小切手帳の発行時を捉えた案内強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ でんさいネットの案内チラシを自行で調製。法人 EB の案内チラシと一体化し、記載内容を拡充</li> </ul>
利便性向上策	機能・サービスの改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 電話照会窓口（ヘルプデスク）を設置し、導入・利用等に係る各種照会に対応</li> <li>✓ 誰でも操作が可能な簡易画面を提供</li> <li>✓ 取扱時間・照会可能時間を延長</li> <li>✓ 新 OS・ブラウザへの対応を OS・ブラウザのリリースにあわせて実施</li> </ul>
導入支援策	取引先への案内・説明サポートの拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 手形・小切手の取扱いが一定以上の企業および EB ニーズの高い企業に、EB 推進チームと営業店が帯同訪問し、EB の紹介から導入・操作方法をサポート</li> <li>✓ 手形・小切手の取扱いが一定以上の企業を抽出したリストを本部から各営業店へ送付し、営業店の活動をサポート</li> </ul>
	電子化に係る広告・宣伝の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 自行のウェブサイト上で、でんさいおよび EB を紹介</li> </ul>
経済効果改善策		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 各種銀行手数料等の見直し</li> <li>✓ お客さま間の取引条件に関して、ビジネスマッチング等の仲介の機会を通じて、決済手段の電子化に伴う双方のコスト削減効果についての理解を求めていく取り組みを検討中</li> <li>✓ でんさいや EB の基本手数料の一定期間無料キャンペーンを実施</li> </ul>



## 5. 企業における小切手の利用用途に関する追加的な調査の結果

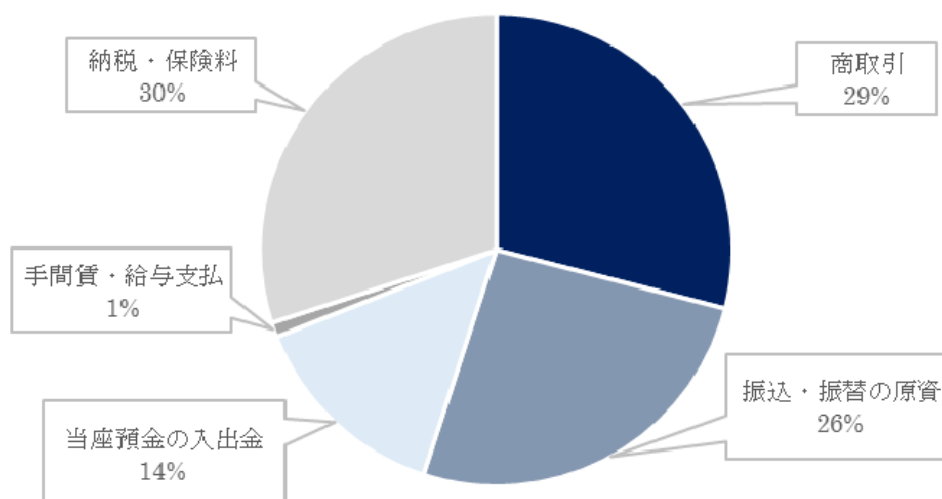
### (1) でんさいネット主催による企業向けセミナーにおける調査結果

小切手は、全国手形交換枚数の約6割を占めており、電子化を進めるためには小切手を削減することが最も重要かつ効果的である。

このため、全銀協は、小切手の利用用途と利用実態を把握するため、「4. (1) ②」のとおり、でんさいネット主催による企業向けセミナー（「全国キャラバン2019」）でアンケート等を実施した。

その結果、普通の商取引での利用や、納税等のための当座預金からの出金を目的とした利用が大半であることが判明した。

#### 【小切手の利用用途<sup>8</sup>（有効回答 650）】



いずれの用途も概ね「EBによる振込」に代替可能<sup>9</sup>と考えられるが、でんさいネット主催の企業向けセミナーに参加した企業の業種が、製造業、卸売業、建設業が中心であり、業種に偏りがあったことから、この調査だけで小切手機能の電子化に向けた障害がないと断言することは難しい。

したがって、業種に偏りなく小切手の利用用途を把握するため、現在、会員銀行を対象に新たな調査を実施中である。

<sup>8</sup> 納税・保険料の支払等に用いられる小切手は、お客さまの取引先銀行（発行銀行）の店頭に持ち込まれることから、手形交換所には持ち込まれず、その多くが全国手形交換枚数に含まれないことが想定される。

<sup>9</sup> 小切手を納税に利用している場合、申告税については、e-Tax や eLTAX により代替可能である一方、賦課課税の多くについては、eLTAX で取扱うことができないため、引き続き関係者と協議が必要である。

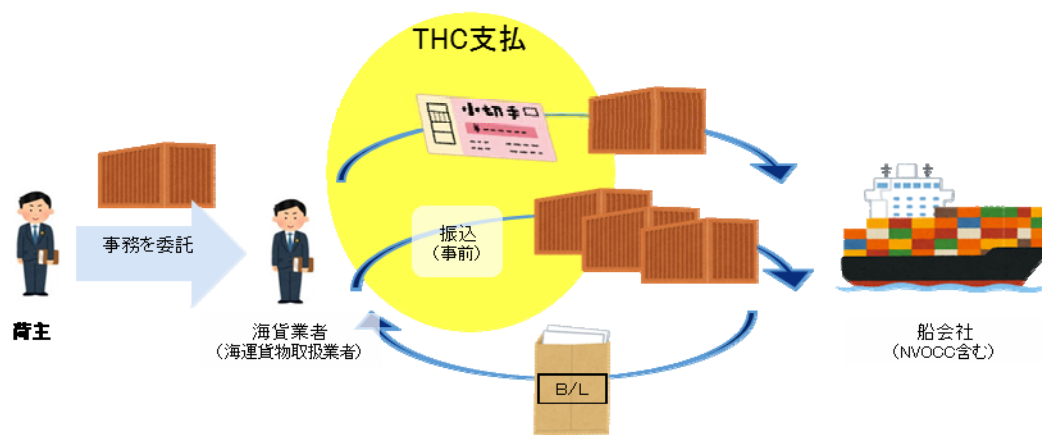


## (2) THCの支払における小切手の利用

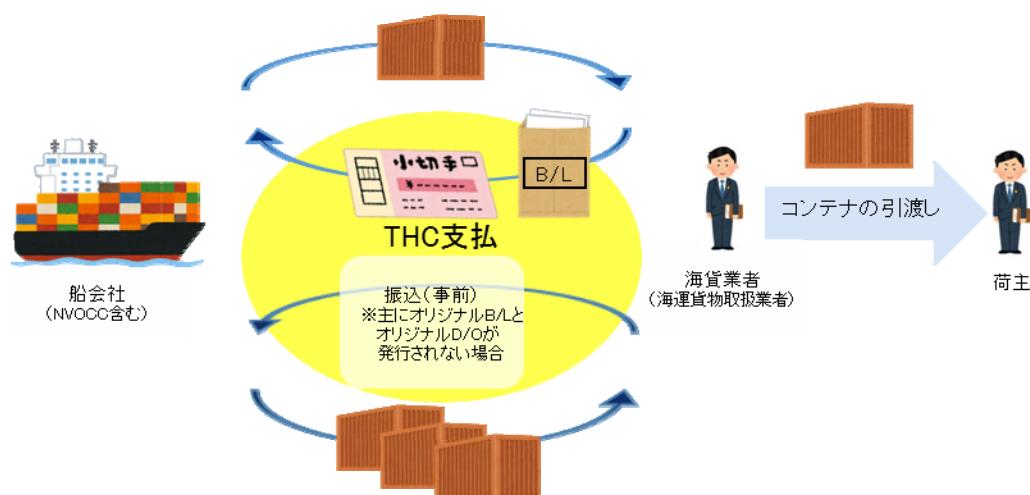
前記「5. (1)」の新たな調査を実施するにあたり、いくつかの個別会員銀行を対象に予備的な調査を実施したところ、小切手の利用用途で上位を占めるのは、船会社のTHC<sup>10</sup>に対する支払であることが判明した。

THCは、輸出・輸入ともに、荷主からの委託を受け、海運貨物取扱業者（以下「海貨業者」という。）が船会社（NVOCC<sup>11</sup>を含む。）に対して支払を行っている。支払の方法は、主に振込<sup>12</sup>か小切手によるが、小切手払いの場合には、B/L（船荷証券）1件に記載されているコンテナ本数分のTHCに対して小切手1枚が振り出される。ただし、複数B/Lが発行されている（される）場合には、まとめて小切手1枚で支払うケースもある。

### 【積港（輸出）での流れ】



### 【揚港（輸入）での流れ】



<sup>10</sup> TERMINAL HANDLING CHARGE の略。港に到着したコンテナをコンテナヤードの所定の位置まで運ぶために発生した費用などのコストの一部を船会社が荷主に課金する料金のこと。積港と揚港の両方で発生する。

<sup>11</sup> Non Vessel Operating Common Carrier の略。非船舶運航一般輸送人。

<sup>12</sup> THC は、主にオリジナル B/L 等の書類がない場合に振込で支払われる。

THCについては、本来は荷主が支払うべき性質のものであるが、海貨業者等が荷主を代行してTHCを立替払いしていることから、港湾運送事業を営む企業が小切手帳発行冊数の上位を占めたものとする。

このため、事務局においてTHCの決済について基礎的な調査を行い、上図のとおり積港（輸出）・揚港（輸入）における流れを整理した。ただし、上図はあくまで数多くある事例の1つであり、海貨業者の規模、港湾の地域により、状況は異なる点に留意する必要がある。

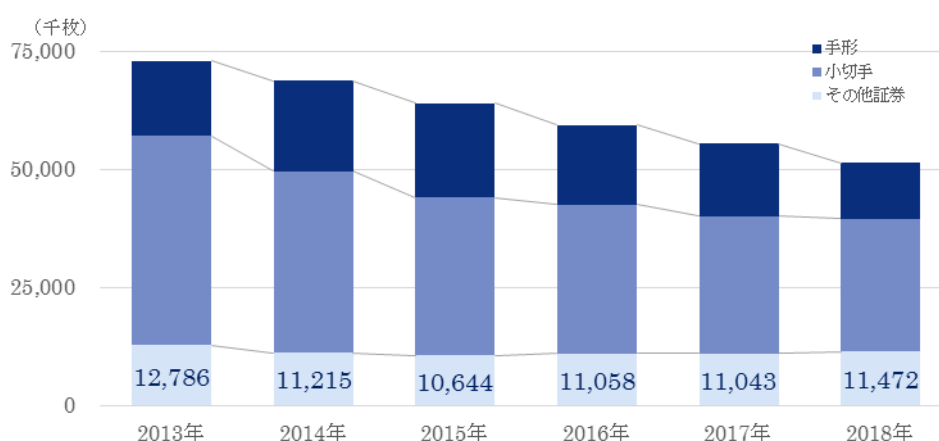
小切手によるTHCの支払については、船会社、荷主をはじめ、海貨業者、ターミナルオペレーター等多岐にわたる関係者に係る問題である。また、THC以外のその他のチャージの小切手による支払を含めて、関係者の状況把握に努め、そのうえで、例えば振込への移行、さらにTHCに係る消込まで視野に入れて全銀EDIシステムの利用を伴う振込への移行を代替手段とすることが考えられることから、来年度以降、引き続き検討する。

## 6. その他証券を取り巻く状況

その他証券は、全国手形交換枚数の約2割を占めており、手形・小切手機能の電子化を推進するうえでは無視できない割合となっている。

また、下表のとおり、2013年から2018年の6年間、全国手形交換枚数は約3割の削減傾向にある一方で、その他証券は減少しておらず、全国手形交換枚数に占める割合は年々増加している。

### 【全国手形交換枚数におけるその他証券】



その他証券の多くは定額小為替証券と配当金領収証が占めていることから、関係者にこれらの概況を確認したうえで、電子化に向けた対応について意見交換を行った。

その結果、以下のとおり、定額小為替証券、配当金領収証のいずれも一定のニーズがあり、現時点では電子化に向けた有効な代替手段や取り組みはないことから、引き続き、関係者と議論を行っていくこととする。

### (1) 定額小為替証券

#### ① 定額小為替証券の概要（用途・決済方法と取扱件数）

定額小為替証券は、比較的少額の現金を証券<sup>13</sup>に換えて送付する送金手段であり、ゆうちょ銀行が発行している。

<sup>13</sup> 同証券には、50円、100円、150円、200円、250円、300円、350円、400円、450円、500円、750円および1,000円の12種類の券種がある。料金は、いずれの券種も1枚につき100円（税込、2020年3月23日時点）。

主な用途は、地方公共団体（市区町村。以下「地公体」という。）から戸籍謄本および住民票等（以下「戸籍謄本等」という。）の写しを郵送により発行を受ける際の、発行手数料の支払手段である（その他の主な支払手段は現金書留）。この場合、定額小為替証書の利用者は、戸籍謄本等の発行を受けるために地公体に発行申請書等を提出する際に、発行手数料と同額になるように定額小為替証書を同封して送付している。

#### 【定額小為替証書を利用した住民票や戸籍謄本等の発行の流れ<sup>14</sup>】



その他にも、少額の現金を振込以外の方法でやりとりする際の支払手段として、定額小為替証書が用いられている。

定額小為替証書を受け取った場合には、それをゆうちょ銀行の店頭に呈示するか、ゆうちょ銀行以外の金融機関（例えば、地公体であれば当該地公体の指定金融機関）にゆうちょ銀行への取立を依頼することにより、現金化することができる。後者の場合には金融機関とゆうちょ銀行との間で資金決済を行う必要があり、この資金決済には、手形交換所を通じた交換決済が利用されている。

全国手形交換枚数のうち定額小為替証書の取扱枚数（2018年度）は、約587万枚<sup>15</sup>である（ゆうちょ銀行調べ）。

<sup>14</sup> 利用者が地公体に提出する発行申請書に定額小為替証書が同封されているため、地公体にとっては、誰がどの目的でその資金を払ったかの消込が容易であり、定額小為替証書の受領を確認したうえで戸籍謄本等を発送できる（手数料が支払われないリスクを回避できること）。また、利用者にとっては、発行申請書に定額小為替証書を同封するので、申請と支払を同時に行うことができるとともに、振込よりも安いコストで利用できる。

<sup>15</sup> 詳細については、Appendix 4 参照。

## ② 電子化に向けての対応

上記のとおり、定額小為替証書は主に地公体における戸籍謄本等の発行手数料の支払手段として定着している。

今後、わが国におけるキャッシュレス社会の実現や、地公体のデジタル化の進展により、電子化のハードルが低減することが期待されることから、関係者（地公体、指定金融機関、総務省等）とも十分に議論を重ねながら、取り得る代替手段について引き続き検討する。

## (2) 配当金領収証

### ① 配当金領収証の概要（用途・決済方法と取扱件数）

株式配当金（以下「配当金」という。）の支払方法には、下表の3種類の方法が存在する。

配当金の支払方法	支払方法名	具体的な受取方法
証券口座への振込	✓ 株式数比例配分方式	✓ 全ての銘柄について、証券会社の口座を通じて配当金を受け取る方法
指定された銀行口座への振込	✓ 登録配当金受領口座方式	✓ 全ての銘柄について、あらかじめ指定した1つの金融機関の預金口座で配当金を受け取る方法
	✓ 個別銘柄指定方式	✓ 銘柄ごとに、あらかじめ指定した金融機関の預金口座で配当金を受け取る方法
金融機関の店頭での現金払い	✓ 配当金領収証方式	✓ 金融機関で配当金領収証と引き換えに配当金を受け取る方法

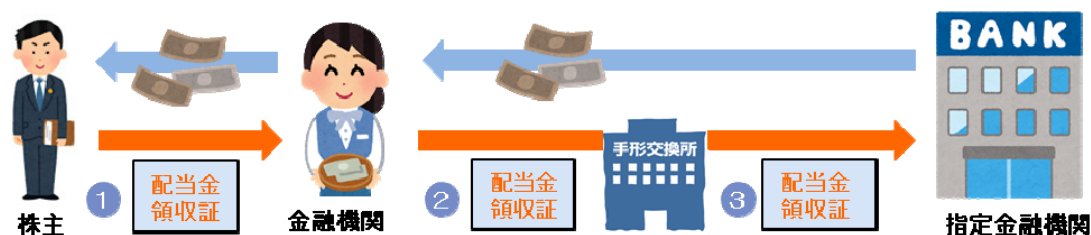
配当金領収証は金融機関の店頭での現金払い（配当金領収証方式）において用いられる証券である。配当金領収証は、企業（株式会社）が株主名簿にもとづき株主に対して発行している。また、金融機関は、株主から店頭を持ち込まれた配当金領収証の内容（金額、支払期限等）を確認のうえ、配当金を支払う。

そのうえで、配当金を支払った金融機関は、企業（株式会社）から配当金の支払事務を受託した金融機関<sup>16</sup>から、株主に支払った配当金の代り金を受け取っているが、この資金決済には、手形交換所を通じた交換決済が利用されている。全国手形交換枚数のうち、配当金領収証の取扱枚数（2018年度）は、約111万枚<sup>17</sup>である（ゆうちょ銀行調べ）。

<sup>16</sup> 多くの上場企業においては、ゆうちょ銀行が指定されている。

<sup>17</sup> 詳細については、Appendix 4 参照。

## 【配当金領収証を利用した配当金の支払の流れ】



## ② 電子化に向けての対応

配当金領収証の電子化に向けては、これまでに関係者が、金融機関の店頭での現金払い（配当金領収証方式）から証券口座への振込（株式数比例配分方式）や指定された銀行口座への振込（個別銘柄指定方式、登録配当金受領口座方式）への移行の実現に向けて、取り組みを行ってきた。

具体的には、各信託銀行が、発行企業からの依頼を受けて、株主への書類の送付時に、併せて配当金振込指定書や案内文書等の周知物を送付し、振込への移行を促す活動を続けてきた。

しかし、全銀協が全国株懇連合会や信託協会へヒアリングしたところ、次の理由から、短期間で、振込への移行により配当金領収証の削減の見通しを立てることは難しい状況にあることが確認できた。

阻害要因	説明
現金での受け取りニーズの存在	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 株主の中には、振込ではなく、金融機関の店頭で現金で受け取り、配当金を手にした実感を得たいといったニーズが一定程度ある模様</li> <li>✓ このニーズは、一定の世代以上の層において強く存在すると考えられることから、長い目で見れば、このニーズは減ることが期待される</li> </ul>
インセンティブの不在	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 株主にとって、配当金領収証での受け取りから、振込での受け取りに移行することに現在大きなメリットが存在しない</li> <li>✓ NISA 制度の開始に伴い、配当金の証券口座への振込による受け取りが大きく増加<sup>18</sup>したことを参考に、同様に配当金領収証から振込への移行により株主側にメリットが生じる場合は電子化が推進されることが予測される</li> </ul>

このように、短期間で、振込への移行や配当金領収証の大幅な削減の見通しを立てることは難しい状況にある。したがって、今後も、配当金領収証を株主に送付する際に振込への移行を呼びかける周知広報物を同封するなど、地道で粘り強い働きかけを継続していくことが重要と考えられる。

<sup>18</sup> NISA 制度利用時の配当金の受け取りは、証券会社の特定口座への振込の場合は非課税である。

なお、近年は若年層が株式投資を開始するにあたっては、インターネット  
専業の証券会社を選択する機会が多い傾向にある。こうした証券会社では、  
配当金の受け取り方法として、証券口座への振込が基本的な取扱いとなっ  
ていることから、長期的には、配当金領収証の削減に寄与する可能性がある。



## 7. 終わりに(来年度の取り組みに向けて)

検討会報告書で提言されている「5年間で全国手形交換枚数の約6割が電子的な方法に移行する」という中間的な目標の達成に向け、今年度は、金融界(各金融機関、全銀協、でんさいネット)において、これまで述べてきたような取り組みを推進してきた。しかし、これらの取り組みが、目標達成に向けた、十分な取り組みであったかという点、そうではない。

これを踏まえると、目標達成に向けては、金融界の取り組みだけでは不十分であり、検討会報告書で標榜しているとおり、産業界、関係省庁等を含め、官民が一体となったオールジャパンでの取り組みが不可欠である。

来年度以降は、金融界、産業界、関係省庁等の各当事者が、検討会報告書および本調査報告書の内容を踏まえ、両報告書で例示したものに限らず、創意工夫のうえ電子化推進に関する取り組みをさらに進めていくことが望まれる。

なお、金融界としては、今年度の取り組みから見えた課題を踏まえ、手形、小切手およびその他証券ごとに以下の取り組みを実施することにより、さらなる電子化の推進を図る。

### (1) 手形機能の電子化

手形の移行先である「でんさい」については、でんさいネットが今年度の取り組みから見えた課題および検討会報告書に掲げられた4つの対策を踏まえて、下表のとおり、従来からの取り組みを転換・強化する。

テーマ	今年度の取り組みから見えた課題等	具体的な取り組み内容
オンライン 施策の強化	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 従来の施策ではアプローチできる企業数が限られる</li><li>✓ 特に、国内企業数の多い中小企業へのアプローチが不十分であり、でんさい契約率も低い</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 効率的・網羅的にアプローチできるよう、ウェブサイトの充実化等の「オンライン施策」を強化</li><li>✓ また、推進強化月間やセミナーのターゲットを明確化し、効率的・集中的に展開</li></ul>
でんさいの 機能・サービス 面の改善	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ でんさいの実利用をさらに促すためには、企業から寄せられた機能・サービスの改善が引き続き必要</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ さらなる検討を深化させるために追加調査等を実施し、具体的な対応を検討</li><li>✓ 企業が支払う手数料等の観点からも、でんさい利用の増加を促すための施策を検討・実施</li></ul>



## (2) 小切手機能の電子化

小切手の移行先は「EBによる振込」であることから、小切手機能の電子化を推進するためには、各金融機関による積極的な取り組みが特に重要である。全銀協は、各金融機関の取り組みを支援するために以下の取り組みを実施する。

テーマ	今年度の取り組みから見えた課題等	具体的な取り組み内容
小切手の代替手段および電子化推進策の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 今年度、いくつかの個別会員銀行が小切手帳の販売先となる業界を調査したところ、港湾運送事業において多数の小切手が使用されていることを改めて確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 全銀協が金融機関を対象に小切手利用の多い業界および利用方法についてのアンケート調査を実施中</li> <li>✓ アンケート調査結果から判明する小切手の利用が多い業界および具体的な利用方法を踏まえ、小切手の利用が多い業界の業界団体等と有効な代替手段および電子化推進策を検討</li> </ul>
会員銀行の取り組みのフォロー	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 電子化推進に結びついた取り組みは一部の会員銀行に限られる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 来年度も全銀協が会員銀行の取り組み状況に関するアンケート調査を実施</li> <li>✓ 電子化推進に結びついた好事例を金融界全体で共有することで、各金融機関の取り組みを促進</li> </ul>

## (3) その他証券機能の電子化

その他証券については、定額小為替証書および配当金領収証が大きな割合を占めることから、来年度も引き続き、両証券に関する電子化を推進する。

テーマ	今年度の取り組みから見えた課題等	具体的な取り組み内容
定額小為替証書の代替手段の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 今年度、関係者<sup>19</sup>と議論を重ねたが、一定のニーズの存在を確認するにとどまり、有効な代替手段および電子化推進策の検討には至らなかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 発行元であるゆうちょ銀行と意見交換を実施しながら、代替手段および取り組みを引き続き検討</li> <li>✓ 主な利用方法が戸籍謄本等の郵送による取得時の代金支払いであることから、戸籍謄本等の電子的な方法の取得の推進について、総務省とともに検討</li> </ul>
配当金領収証の代替手段の検討		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 現在、全銀協が、配当金領収証の、より詳細なニーズ等について調査を実施中</li> <li>✓ 調査結果を踏まえ、関係者と有効な代替手段および取り組みを検討</li> </ul>

<sup>19</sup> 定額小為替証書については、ゆうちょ銀行。配当金領収証については、全国株懇連合会および信託協会。

# Appendix

## 1. 各種チラシおよびリーフレット

### (1) でんさいネットへの移行を促すための案内チラシ

#### ① 支払利用編

##### 【表面】

### でんさい使うと、いいこといっぱい

**メリット 1 事務負担軽減**

手形管理、押印、印刷、郵送等 → データ入力

**メリット 2 リスク低減**

現物がなくても、紛失・盗難、災害に強い!!

紛失・盗難、水害、地震

**メリット 3 コストダウン**

手形発行コスト(印刷代・郵送料等) ↓ **でんさい手数料\***

\*登録期間によって手数料は異なります。\*印紙の削減効果は、コストダウンにつながりません。

### よくあるご質問

**決済手段が増えると負担が増えますよね?**

1件あたりの事務処理時間はでんさいの方が短く済むため、**一部切替でも事務負担は軽減**されます。

**取引先が対応できるか分からないのですが?**

すでにご利用いただいている企業からは、「案内状を出したら**6割以上が受取を承諾**してくれた」等の声を聞いています。ITに不慣れな取引先には、FAX等の書面による受取方法\*をご提案ください。\*重要取引先は、登録期間一先

**会計システムの改修は必要ですか?**

多くの会計ソフトはでんさいに対応しています。まずはご利用中の会計ソフトをご確認ください。

- 会計管理：勘定科目「電子記録債権」を追加
- 債務管理：手形種類「電子記録債権」
- 手形番号＝記録番号(20桁)に置き換え

でんさいに関する問い合わせ  
 詳細については取引金融機関または当会社コールセンターまでお問い合わせください。  
**03-5252-3595** (平日午前9時~午後5時)

でんさい<sup>®</sup>で、  
手形が変わる。  
仕事が変わる。

＜支払利用編＞

効率化で負担が減った!

集金対応がなくなった!

発行：金融電子債権ネットワーク  
\*「でんさい」は、株式会社金融電子債権ネットワークの登録商標です。

##### 【裏面】

### でんさいで働き方が変わった!

**導入企業の声**

**事務効率化をはっきりと実感**

手形の9割をでんさいに移行させたため、作業時間が大幅に減り、本来の業務に専念できるようになりました。また、手形発金日の会社対応がなくなったのも業務量の削減につながりました。(製造業)

**二重管理は心配無用**

手形枚数は半減、事務処理の時間は80%削減でき、手形作成のための印刷や郵送がなくなりました。なお、手形とでんさいの二重管理は、実際にでんさいを利用してみると、心配するようなことはありませんでした。(製造業)

**働き方改革の一助に**

作業時間および商品管理等のコストを大幅に削減でき、仕事に余裕が生まれ、部門全体の働き方改革に繋がっています。導入で大変だったのは最初だけ。でんさいの活用で、今まで想像できなかったような業務改善が成し遂げられました。(製造業)

### 手形と比べてこんなにラクに!

手形(現物管理) → 手紙(印刷) → 封入 → 発送 → 面倒...

でんさい → 簡単!

**導入の流れ**

**STEP 1 導入検討・社内決定**

コストメリットの試算、社内事務・会計システムの確認、導入スケジュールの立案を行い、導入について社内決定します。

**STEP 2 案内状の送付**

取引先企業にでんさいへの切替を案内し、でんさいでの支払の了承を得るとともに、利用者番号、口座情報を収集します。\*案内状サンプル

**STEP 3 導入準備**

でんさいの利用規約、事務用手順書の熟読、パソコンの初期設定等、でんさいでの支払開始に必要な手続きを進めます。

**STEP 4 支払開始**

本初開始前に顧客先にでんさいでの支払を行い、問題なく実施できることを確認する企業もあります。

ちなみに...

「手形をやめたい」と考えた企業は**8割以上**

企業の約9割が手形をやめたいという意向を調査結果にあります。多くの企業が手形から「でんさい」等の電子の手形へと切替を求めているのです。(手形・切替業務の電子化に関する調査結果)

**＼CHECK／**

でんさいネットHPには、導入事例を多数公開中! 案内状サンプルは、社名等の変更でご利用可能!  
<https://www.densai.net/>

でんさい  検索

## ② 受取利用編

### 【表面】

#### でんさいで 働き方が変わった!

**導入企業の声**

**手形を持ち歩く必要がなくなった**

各部署間で受領した手形は、郵送または集金で一本本部に集めてから金融機関に取立を依頼していました。でんさいに切り替わり、その必要がなくなりました。職員が手形を持ち歩くことを自覚に感じていたので、良かったです。

**領収書の発行・発送作業がなくなった**

「毎月〇日までに領収書を発行・発送しないといけない」と期日が近づくと、真になって仕事に集中できませんでした。また、届いた領収書が置いていないということもありました。でんさいのおかげでそのような心配がなくなり、仕事に集中できるようになりました。

**取立手続きがなくなった**

手形の取立を忘れてしまい届出企業にお詫びしたところ、でんさいの利用を提案されました。使ってみてじめて自動入金の実績を体験しました。今では、他の届出企業にでんさいへの切替をお勧めするようになっています。

#### よくあるご質問

手形のように、でんさいも割引できますか？

多くの金融機関で「でんさい割引」が提供されています。まずはお取引金融機関にご確認ください。

インターネットによる操作が不安…

ITに不慣れな方むけにFAX等の書面によりでんさいを受け取るサービスを提供する金融機関もあります。

会計システムの改修は必要ですか？

多くの会計ソフトはでんさいに対応しています。まずはご利用中の会計ソフトをご確認ください。

- 会計管理：勘定科目「電子記録債権」を追加
- 債権管理：手形簿籍＝電子記録債権 手形番号＝記録番号（20桁）に置き換え

受け取ったでんさいの情報を印刷し、手形と一緒に管理する方法もあります。

💡

**でんさい<sup>®</sup>で、  
手形が変わる。  
仕事が変わる。**

＜受取利用編＞

**働き方改革!!**

手形がでんさいに切り替わると、次の仕事が変わります。

- ① 現物の保管・管理業務
- ② 領収書の発行・発送作業（印紙・郵送料の負担軽減）
- ③ 取立手続き

手形一枚でも切り替わって便利!

発行：全国電子債権ネットワーク  
「でんさい」は、株式会社全国電子債権ネットワークの登録商標です。

でんさいに関する問い合わせ

詳細については取引金融機関または当会社コールセンターまでお問い合わせください。

**03-5252-3595** (平日午前9時～午後5時)

導入事例や便利な案内サンプルはウェブサイトでご覧いただけます。

でんさい  検索

<https://www.densai.net/>

### 【裏面】

#### でんさい使うと、 いいこといっぱい

**メリット 1 事務負担軽減**

手形管理、領収書発注、手形取立手続き等

データ確認

**メリット 2 コストダウン**

手形受取コスト（領収書の郵送料・取立手数料・郵送料等） > **でんさい手数料\***

\*企業規模によって手数料は異なります。手形の活用状況によっては、コストダウンに繋がらないケースも考えられます。

**メリット 3 リスク低減**

現物がいないため、紛失・盗難、災害に強い!

**メリット 4 資金繰りの円滑化**

支払期日に自動入金

手形のように裏書履歴が可能

必要なだけ分割して利用が可能

#### 導入の流れ

**STEP 1 案内文書が届く**

手形に代えてでんさいで支払いたい旨の案内文書が納入先から届きます。

**STEP 2 導入検討・社内決定**

コストメリットの試算、社内事務・取立手続き等を確認、導入について社内決定します。

**STEP 3 でんさい契約・回答**

取引金融機関と契約を締結し、利用番号（英数字9文字）を取得。納入先に「利用番号」と「口座情報」を回答します。

**STEP 4 導入準備・受取開始**

取引金融機関から提供されたマニュアルを参考にでんさいの初期設定、受取開始、他の納入先に対してでんさいを開始した旨を案内します。  
※ログインPWの設定、管理用・届出先の情報設定などを行う。

💡 **手形と比べてこんなにラクに!**

手形管理、領収書発注、保管管理、取立依頼 → **面倒!**

でんさい **債権確認、領収書発注、保管管理、取立依頼** → **簡単!**

ちなみに…

「手形をやめたい」と答えた企業は **8割以上**

企業約半数が手形をやめたいという意向調査結果があります。多くの企業が手形から「でんさい」等の電子の手形へと切替や考えられているのです。

(手形・小切手簿籍の電子化に関する取引金融機関別)



## (2) 小切手帳発行時の案内リーフレット

### 【表面】

**他サービスとの併用で、仕事をもっとラクになる!**  
インターネットバンキングの導入により、便利なサービスをご利用いただけます。  
PC・スマホから利用可能!

**ZEDIで経理業務を電子化・効率化!**  
金融EDIシステム(ZEDI)を働き方改革にお役立て下さい。  
●売掛金の入金確認作業を電子化・効率化  
●受取企業からの問い合わせ対応から解放

**ZEDI**

**地方税をまとめて納付!**  
2019年10月にスタートした「地方税共通納税システム」では、自治体ごとに行う納付のお手続きを、1回で終わらせることができます。

このほか、次のようなサービスもご利用いただけます!  
■ 国税の電子納税を「e-Tax」で!  
■ 公共料金の支払いは「ペイジー」が便利!

**いつでも振込!いつでも着金!**  
インターネットバンキングなら、24時間365日、いつでもご利用いただけます。急なお取引にも対応可能です。  
※一部対応していない金融機関もございます

詳しくは、金融協ウェブサイト  
<https://www.zenginryo.or.jp/kessai/>

### よくあるご質問

**Q** インターネットバンキングだと、サイバー攻撃などが不安です。—  
**A** ご安心ください。皆さまにインターネットバンキングを安心・安全にご利用いただくため、各金融機関でさまざまなセキュリティ対策を行っています。詳しくは、取引金融機関にお問い合わせください。

**Q** 新しい機器やソフトの購入は必要ですか?  
**A** 新たに機器や専用ソフトを購入いただく必要はありません。インターネットに接続できるパソコンがあれば、すぐにご利用いただけます。

**Q** 申し込み後、どのくらいでサービスを利用できますか?  
**A** 金融機関によって異なりますが、早ければ1〜2週間程度で導入開始できることもあるようです。詳しくは、取引金融機関にお問い合わせください。

**Q** 複数の金融機関で、インターネットバンキングを利用することは可能ですか?  
**A** 可能です。その場合には、それぞれの金融機関へのお申し込みを行ってください。

インターネットバンキングに関するお問い合わせ  
詳しくは、取引金融機関にお問い合わせください。

### 小切手の電子化で 仕事をもっとラクになる!

インターネットバンキング活用ガイド

- 金融機関に行かなくてもいい!
- 面倒な記入・捺印・発送作業が不要!
- 紛失・盗難の心配なし!

いつでも・どこでも振込可能!

JBA 一般社団法人 全国銀行協会

### 【裏面】

こんなに違う!

### インターネットバンキング導入Before&After

Before	After
<b>管理</b> 小切手帳の在庫確認 小切手帳の購入 現物管理 (金庫保管・管理台帳記入) 出庫 (管理台帳記入)	現物管理不要!
<b>作成・検証</b> チェックライター等で金銭記載 記載内容の確認 押印	Web上で完了! 押印不要!
<b>リスク</b> 作業ミス 紛失	
<b>発送・手交</b> 封筒作成・封入 郵送手続き 商品・サービスの提供と同時に手交 債収書受領	事務作業の削減! リスク低減!
<b>リスク</b> 封入ミス 紛失・盗難	

受取企業にはうれしいコスト削減も!

導入前	12,592円	月間1枚×12か月でかかるコスト
導入後	1,267円	約90%減

※本表は、小切手帳の電子化に関する検討の前提条件をより有利に想定しています。

### 導入までの流れ ▶ カンタン 4 ステップで、小切手を電子化しよう。

**STEP 1 検討・体験デモ**

コストメリットの有無、会計システム改修や支払手帳変更の要否などを確認します。検討にあたっては、金融機関が提供している体験デモも有効です。

**STEP 2 取引金融機関への相談**

取引金融機関に相談しましょう。専門スタッフを派遣するなどのサービスを提供する金融機関もあります。ITに不慣れな方は、導入をサポートしてもらうこともできます。

**STEP 3 導入**

取引金融機関との利用契約締結、事務運用方法の改定、管理手順の見直しなどを行います。これで、インターネットバンキングの初期設定は完了です。いつでも・どこでも振込できる環境になりました。

**STEP 4 取引先企業へのご案内**

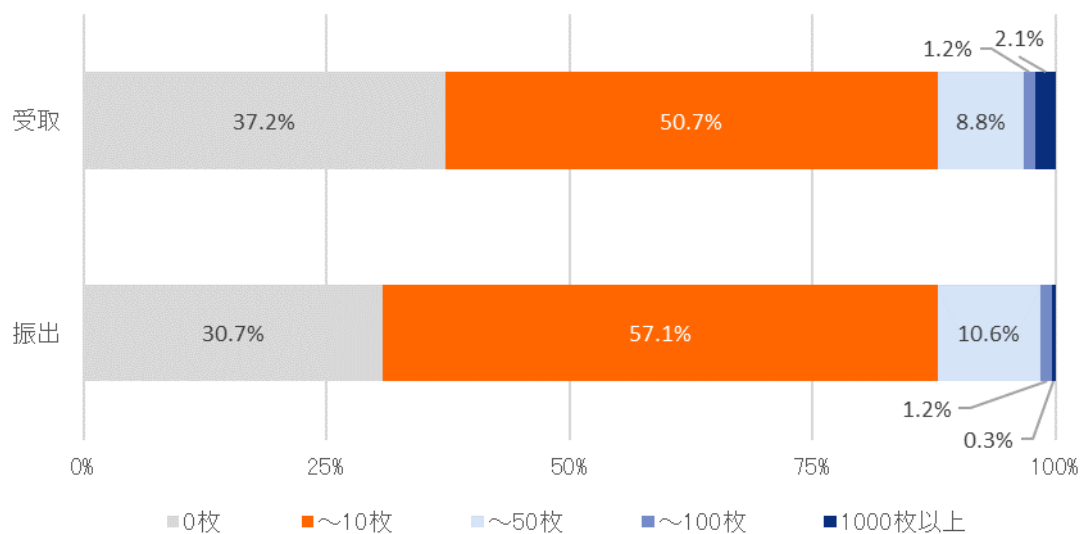
取引先企業にインターネットバンキングによる振込への切り替えを案内し、振込先の口座情報を確認します。口座番号がわかたら、準備完了。振込してみましょう。たとえ1件でも、便利さを実感できるはずです。

**いよいよ運用開始!**

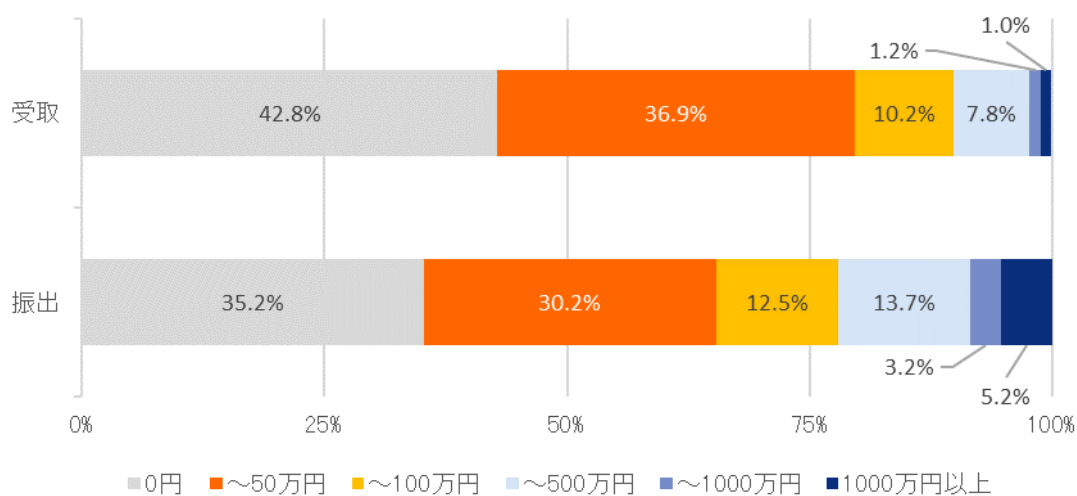
27

## 2. でんさいネットセミナーにおける小切手の利用用途に関するアンケート：利用枚数および金額

### (1) 1社あたりの1か月での受取および振出の小切手の平均枚数



### (2) 1社あたりの1か月での受取および振出の小切手の平均金額

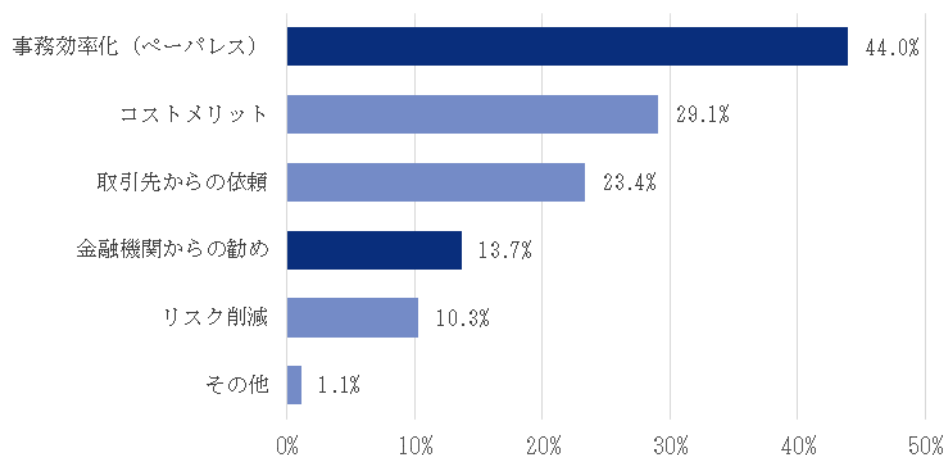


### 3. でんさいネットが実施したアンケート調査

#### (1) 企業のでんさい利用のきっかけ

でんさいでの支払いを利用するに至った理由については、「事務効率化（ペーパーレス）」と回答した企業が最も多かった。また、「金融機関からの勧め」を理由にでんさいでの支払いを開始した企業も一定数存在することから、金融機関の活動により企業のでんさい利用率が高まることが判明した。

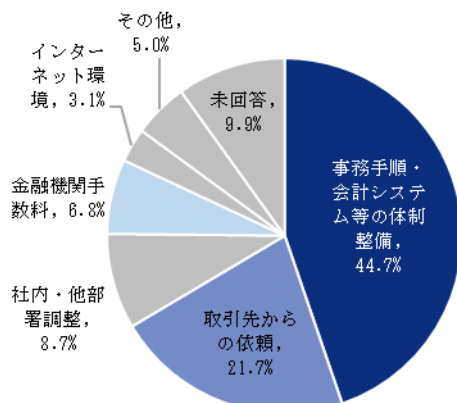
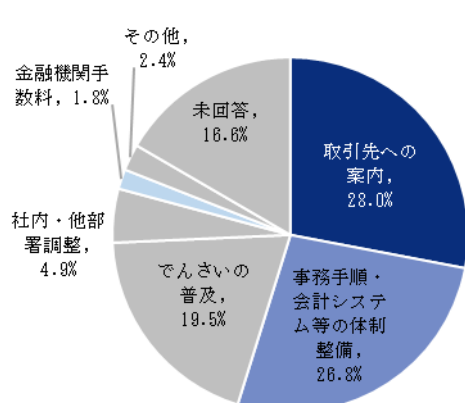
【でんさいを支払で利用するに至った主な理由（有効回答175）】



#### (2) でんさいの利用開始にあたっての障壁

でんさいの利用開始にあたっての障壁については、支払・受取利用ともに「事務手順・会計システム等の体制整備」、「取引先への案内・依頼」と回答した企業が多かったことから、「導入フロー・チェックリスト」が有効であることが判明した。一方で、「金融機関手数料」が障壁と考えている企業は少なかった。

【支払利用にあたっての障壁（有効回答158）】 【受取利用にあたっての障壁（有効回答158）】



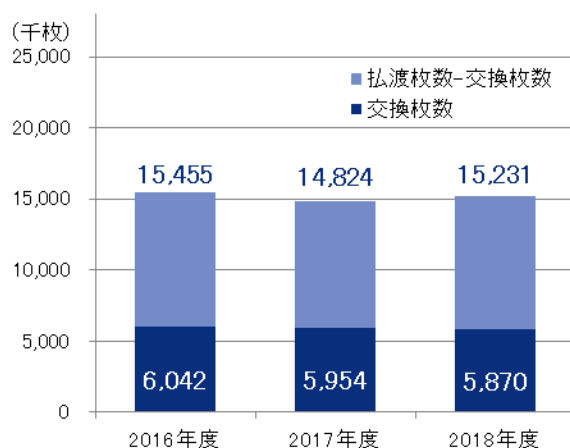
#### 4. 全国手形交換枚数における代表的な其他証券の推移

其他証券の大半を占める定額小為替証書および配当金領収証について、近年の推移は下図のとおりである。

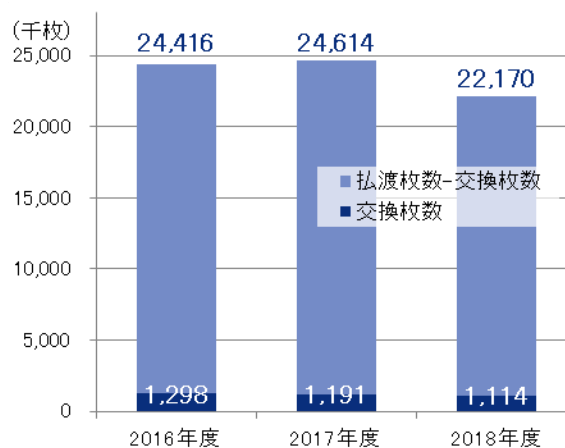
##### (1) 年度ごとの払渡枚数に占める交換枚数（2016年度～2018年度）

現金受取りのため、ゆうちょ銀行に持ち込まれた定額小為替証書および配当金領収証のうち、全国手形交換所で交換された当該証券の枚数。

【定額小為替証書】



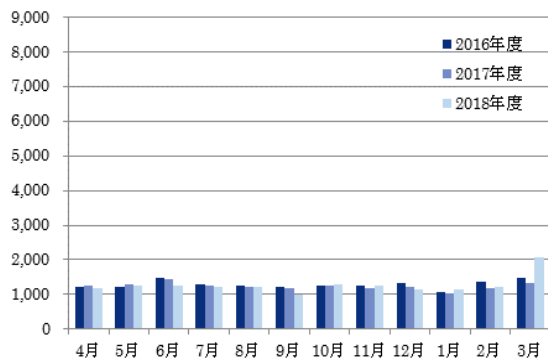
【配当金領収証】



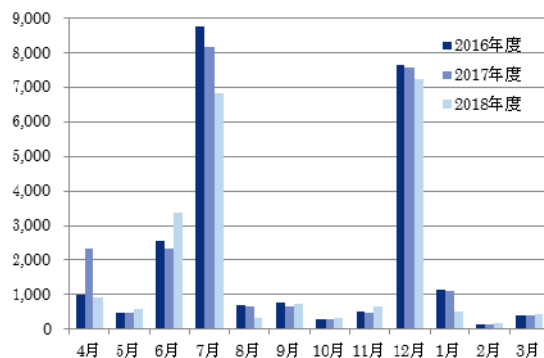
##### (2) 月ごとの払渡枚数（2016年度～2018年度）

現金受取のため、ゆうちょ銀行に持ち込まれた定額小為替証書および配当金領収証の枚数。

【定額小為替証書】



【配当金領収証】



以上